

議会改革検討部会（第1回） 記録

日 時	平成23年1月31日（月） 午前10時06分～午前11時45分	
場 所	杉並区役所中棟4階 第2委員会室	
出席委員 （13名）	部 会 長 富本 卓 委 員 横田 政直 委 員 北 明範 委 員 はなし 俊郎 委 員 鈴木 信男 委 員 河津 利恵子	副部会長 青木 さちえ 委 員 奥山 たえこ 委 員 増田 裕一 委 員 原口 昭人 委 員 大泉 時男
欠席委員	（なし）	
事務局職員	事 務 局 長 伊藤 重夫 議会広報担当係長 井口 隆央 議 事 係 長 依田 三男	事 務 局 次 長 佐野 宗昭 調 査 担 当 係 長 鈴木 真理子 議 事 係 主 査 小坂 英樹
議 題	1 部会長の互選 2 副部会長の指名 3 今後の進め方について （1）運営方法 （2）記録の扱い （3）代理出席 4 検討 5 今後のスケジュール（予定）	
発言要旨	別紙のとおり	

議会改革検討部会（第1回）発言要旨

発言者	発言内容
	（午前10時06分 開会）
事務局次長	<p>議会改革検討部会を開会させていただく。</p> <p>なお、はなし委員と増田委員より、遅れる旨のご連絡をいただいている。</p> <p>本日は第1回目であるが、部会長選出までの間、事務局が進行を務めさせていただく。</p> <p>まず、資料のご確認をお願いしたい。</p> <p>資料1は当部会の設置要綱、参考1が平成17年に行った議会改革アンケートの集計結果と実施状況、参考2が平成23年1月27日付の朝日新聞の記事である。</p> <p>資料1について、来期に向けた議会改革の課題及びその進め方について検討するための部会を要綱設置することとされたことを受け、昨年12月27日付で議長が制定した。</p> <p>第1条は当部会の設置規定。第2条は、部会の構成に関する規定であり、第1項で、部会は11名以内の委員で構成され、正副部会長を置くこととしている。</p> <p>第2項は部会長に関する規定であり、部会長は互選で選出され、会議を統括するものとされている。第3項は副部会長について、部会長が指名をし、部会長の補佐と部会長の職務代理を規定している。</p> <p>第3条は会議に関する規定であり、第1項で、部会は部会長が招集し、第2項で、会議開催の定足数を委員の過半数としている。</p> <p>第4条は、部会の庶務を区議会事務局議事係で処理すること、第5条は、部会の運営に関し必要な事項は部会長が部会に諮って定めることとしている。</p> <p>最後に、この要綱は平成22年の12月27日から施行することを附則に定めている。</p> <p>続いて参考1について、議会改革に関する分野を4つに分類し、A分野が議会広報・情報公開・請願陳情、B分野が議会権限の強化・政策立案能力の向上、C分野が効率的・効果的な議会運営、D分野がその他としている。平成23年1月現在のそれぞれの実施状況について、 、 、空欄の3種類で表記している。</p> <p>参考2について、今回の通常国会に政府が提出予定の地方自治法の抜本改正案の概要について報道されたものである。</p> <p>内容は、年1回の通年議会制を自治法に規定するほか、直接請求制度、リコールは必要署名数の要件を緩和すること、国が違法な事務処理を続ける自治体を裁判所に提訴できるようにする等の内容を法案に盛り込んでいるとの記事である。</p> <p>以上が資料の説明である。</p> <p style="text-align: center;">《部会長の選出》</p>
事務局次長	部会長の選出をお願いしたい。選出方法についてご意見を。
河津委員	富本委員を推薦したい。
事務局次長	富本卓委員を推薦する旨のご発言があったので、部会長は富本卓委員をお願いすることによるしいか。
大泉委員	希望者はいないのか。
奥山委員	部会長も発言は認められるのか。

事務局長	発言を禁止する規定はないが、基本的には会を統括する立場なので、適宜必要なアドバイスとしての発言は認められると考える。
大泉委員	要綱制定にあたって、部会長は第1会派から選出するという提案はなかったのか。
事務局長	これまでの議会改革の部会では、部会長が議長会派から、副部会長が副議長会派から選出されてきた。今回は、これまでの議会改革調査検討部会と異なり、要綱設置の部会であるので、要綱の規定に基づいて正副部会長の選任を行っていただくことになる。 ただいま河津委員から、富本委員を部会長にというご発言があったので、富本委員に部会長をお願いすることでいかがかを事務局から確認させていただいた。部会長をお願いしてよろしいか。
事務局次長	部会長は富本卓委員に決定した。
部会長	ただいま部会長に選任された。しっかりやっていきたいと思うので、よろしく願いいたしたい。
部会長	《副部会長の指名》 副部会長については、要綱の規定により部会長が指名することとされている。青木さちえ委員をお願いしたいが、よろしいか。
部会長	〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
部会長	それでは、青木委員をお願いいたしたい。
副部会長	ご同意いただき、お礼申し上げます。 平成17年、議会改革調査部会が初めて設置された際に副部会長を務めさせていただいた。5年間の空白期間があるが、議会のあるべき姿をしっかり定義し、議会改革の道筋を皆様とご一緒に立てていきたいと考えている。よろしく願いいたしたい。
部会長	《今後の進め方について》 まず今後の進め方について、本日以降、具体的な方法論を含めて意見交換をお願いしたい。 4月に改選を控えており短期間ではあるが、議論をうまく整理し、最終的に部会としての成果を上げられればと思う。極力意見をまとめたいが、どうしても意見が分かれる場合は両論併記も致し方ないと考えている。
部会長	(1) 運営方法 運営方法についてご意見があれば。
大泉委員	この部会については、今後選挙もそれぞれ控えているので、しっかりした議論をするのはなかなか難しい。議会改革の内容については、来期、改めて委員の中で検討していただいたらいかがか。
部会長	要綱上、来期に向けた議会改革の課題及び進め方について検討することを目的としており、今委員が発言されたことも目的に記載されているので、それが基本になると思う。
奥山委員	具体的な成果は上げないことがむしろこの検討部会の目的であると理解してよろしいか。
部会長	成果を上げないということではない。課題の整理と来期に向けた進め方について検討す

	<p>るので、改革の具体的な中身に入るのではない。経験から言えば、改選後に再度ゼロから始めることになると時間がかかる。新しい議会の意思も当然ある中で、今期の議会としてこれからの議会改革の課題や進め方を整理した上で来期の議会に申し送りし、来期にそれを生かしながら決めていただく。過去の例からいえば、前期の議員の半数以上は当選してきた実態があるので、その点をきちんと議論しておいたほうが良いのではないかとこの意味が要綱の目的に込められていると理解している。</p>
横田委員 部会長	<p>今期も議会改革を進めることを妨げるものではないということで良いか。</p>
	<p>妨げるものではない。ただ、議会改革は、ある程度皆の合意のもとで進めるものなので、部会長としては、要綱の目的を逸脱して議論を進めることはできない。</p>
鈴木委員	<p>この検討部会は、様々な経過があって、きょうの開催に至った。改選の年でもあり、第一回定例会も控えているので、本日は正副部会長を選出し、具体的な議論は次回以降にということであった。</p>
部会長	<p>検討部会が設置された大きな1つの主要な目的があるので、それを逸脱して、資料の参考1に記載されていることを全面的に議論していくとなると、幹事長会での検討テーマ等の今まであったものとの関係はどうかということもある。具体的な中身の議論については、当然、改選後に新しく議員が選出されてくるので、それを見据えた上で、改革に向けて継続してきちんとしたルールを敷いておかなければいけないということでこの部会は設置されたものであるので、その範囲を超えてはいけないのではないかと考えている。</p>
鈴木委員	<p>設置目的に記載のとおり進めるつもりなので、それ以上でもそれ以下でもない。</p>
事務局長	<p>これまでの経過を十分理解している委員と、そうでない委員とがいると思う。経過については共通の認識が必要ではないか。</p>
	<p>これまで当区議会で取り組んできた改革について、どういう成果があったのかをまずご理解いただく目的で参考資料1はご配付した。資料の内容である改革全般についてこの場で議論をすることは事務局としては全く考えていない。</p>
	<p>参考資料2については、議会にとって大きな変更が生じる可能性のある今回の自治法改正案について、そうした流れが現在国にもあることを一方でご認識いただきつつ、今後の課題の整理等の議論に生かしていただければとの意味でご配付した。この部会の基本的な役割は、先ほど鈴木委員が発言されたとおりである。</p>
	<p>この部会では、これまで取り組んできた当区議会の議会改革の流れを受け、来期に優先的に取り組んでほしい課題の整理やその優先順位等を議論していただき、お決めいただければと思う。</p>
	<p>先ほど部会長が発言されたとおり、基本的には来期のことは来期の構成の中で決めることになる。ただ、この部会をつくった意義は、今期の議会として、来期に、残された課題について優先的に取り組んでもらいたいということと、検討する体制についても、これまでの経験から、こういう体制をとったほうがよいのではないかとこのことを申し送りするための意思表示をする場だと捉えている。</p>
大泉委員	<p>今鈴木委員からも発言があったとおり、この議会改革検討部会については、とにかく設置したいとの意向がまずあった。本来ならば、すべて来期に検討すればいいと私は主張したが、部会を設置することだけでも了解してほしいとのことで、議長からもそういったお話があったので、設置については了解したが、今後それをどう活用するかについては、来</p>

<p>事務局長</p>	<p>期に新しく選ばれた議員の中で話し合いをしてもらうことで私は理解している。</p> <p>この部会で行うのは、どのようなテーマがあるのかを抽出して、それに優先順位をつけて次期に送るということのみである。それを受けて次期の新生議会がどういう対応をするかは別問題である。大泉委員が発言されたとおり、新生議会で考えて検討すべき中身であり、そこまで今期で踏み込んでということではない。その意味ではアドバイスの位置付けのものと言えるが、そうした整理をしていただくための部会という位置づけであるので、それ以上でもそれ以下でもない。</p>
<p>大泉委員</p>	<p>今後の進め方を決めること自体もどうかと思う。この間、検討部会をつくるということについては了解したが、内容等一切については、次期新しく選ばれた議員で考えていってもらえばいいことであって、注文はつけるべきではない。</p>
<p>河津委員</p>	<p>私は、第6期の部会で部会長を務めたが、確かに、部会は設置しただけで意義があるのではなく、これまでも設置時点までの議論を踏襲した上で、次の部会の議論が始まっている。</p> <p>今期は議会改革についてどのようなことが議論され、どのような成果があったのか、課題として残されたものは何か等を整理して、今期ではこれだけのことができたが、まだこういう思いが残っているということを中心に申し送る責任はある。しかし、次の議会の議員がどう判断するかは来期の議会が決めることで良いと思う。</p> <p>ただ、私は、この4年間に今期の議会として何ができたか、課題は何なのかということとはしっかりと整理をするのがこの場だと捉えているので、設置すればそれでいいということではないと考える。</p>
<p>鈴木委員</p>	<p>今までの部会の経過を踏まえて、幹事長会では役職任期、報酬、議員定数について検討してきた経過がある。</p> <p>その中で、議会の議決条例や、議会基本条例についてはどうするのかという話がさらに加わり、次期につなげることが必要ではないかという議論がされ、本日の検討部会に至った。その意味で整理も一定程度されており、これから次期に送る内容はということなのかについても一定程度合意はできていると私は認識している。</p>
<p>事務局長</p>	<p>確かに、鈴木委員が発言されたような経過で進んできたことは事実だが、この部会をなぜつくったのかということになると、現任期の議会として、これまで進めてきたことも踏まえた上で、積み残した課題があり、それについては来期優先的に取り組んでいただきたいのが今期の議会の切なる願いであるということ公式なものとして残すためにつくられた部会だと理解している。</p> <p>今発言されたことは、議会という正式な機関としてのものとはなっていない。一定の整理をした上で、それをきちんとした位置づけにしておいたほうがよいのではないかと考えている。</p>
<p>北委員</p>	<p>今結論が出るか出ないかは別にして、阿久根市の問題や名古屋市の問題がさまざまある。通年議会や議会基本条例について、今現在議員の立場にある以上、議論をしていくことは私は非常に大事だと思う。方向性を出すか出さないかということではなく、今、全国的に地方議会が抱えている課題をしっかりと議論していくことが極めて重要である。</p>
<p>横田委員</p>	<p>ここで中身の議論はされないということなのでイメージがつかめないが、例えば幹事長会が廃止されて議会運営委員会理事会が設置されたことは、アンケート結果のC分野の議事運営に当たると思われるが。それは成果とはいえないという理解で良いか。</p>

部 会 長	<p>私は幹事長会の構成員ではなかったので詳しい経過はわからないが、部会長としてこの部会の設置要綱に基づいて進めることのそれ以上でもそれ以下でもない。</p> <p>横田委員も含めて議会改革として何かしたいということは何らとめるものではない。ただ、この部会では、来期に向けて何をしたい方がいいのか、今までの議会改革をもう一度検証して振り返りながら、次は何をやるべきか、進め方をどうするかを検討する場と捉えている。</p>
横 田 委 員	<p>より区民に開かれた議会運営に向けて進めるべきという議論に踏み込んでいいということか。</p>
大 泉 委 員 事 務 局 長	<p>ここに至る経過の中で、内容の検討については、あくまで来期でと私は主張してきた。</p> <p>この部会では具体的に中身の検討をするわけではなく、あくまでも課題の整理だけ行うことになる。部会長が発言されたとおり、要綱記載の設置目的に沿って粛々とやっていたくしかない。幹事長会の中でいろいろ議論があり、最終的に、こうした形で要綱に基づく部会を設置することで合意がなされたのは事実である。</p>
部 会 長	<p>設置されている以上、進めるしかない。</p>
大 泉 委 員	<p>設置されたことは了解したが、きょうは部会長と副部会長を決めていただき、あとは次回の検討部会で決めてもらいたい。</p>
部 会 長	<p>そのつもりである。本日は深い議論をする予定はなく、先ほど設置の段階の議論を今一度ここで確認したと捉えている。</p>
奥 山 委 員	<p>会議が始まって5分になるので、会議の進行をお願いしたい。</p>
鈴 木 委 員	<p>この間の経過について触れたが、これまで長い時間かけて議論してきた中身をきちんと尊重して、その上で設置されたものであるということが本日この場で公式に確認されたと受け止めている。</p>
大 泉 委 員	<p>今後の改革の進め方については、来期の中で検討してもらうようお願いしたい。</p>
部 会 長	<p>この要綱の設置目的に定められた中身の中で私は議論を進めていかなければいけない責任があるので、ご意見としてお伺いしておく。委員の皆さんと協議していきたい。</p>
横 田 委 員	<p>幹事長会で話し合ったこと等、今までの経過は少数会派には知らされていない。</p>
奥 山 委 員	<p>説明がない。</p>
事 務 局 長	<p>鈴木委員が説明されたとおりである。平成17年7月に当時の全議員からアンケートをとり、それを集計したものが参考資料の1である。この結果に基づき、幹事長会のもとに1年ごとに議会改革調査検討部会を設置してきたが、何を検討するかについては幹事長会で課題を決め、それを調査部会におろし、そこで検討した結果を報告させ、幹事長会でその取り扱いについて決めて今まで議会改革を進めてきた。例えば費用弁償の廃止、政務調査費の使途基準の細目の制定、土曜議会の開催、インターネットの録画中継等はすべて、これまで議会改革調査検討部会での議論に基づいて進めてきたものである。そうした経過を経てここに至っている。</p> <p>ただ、この間の大きな課題として、昨年に部会で検討した議会基本条例の関係があった。そのほかにも、条例に基づく議決事件の拡大に関する自治法の改正の動きを受けて、議決条例についての検討も1つの大きなテーマに上がってきている。</p> <p>先ほど鈴木委員が発言されたのは、そうした大きな流れのほかに、例えば議会の議員定数、議員報酬、議員の役職任期について、部会ではなく幹事長会で議論するという整理が</p>

奥山委員	<p>された。課題の一定の整理をしてきたというのはそういった意味である。</p> <p>幹事長会の中で議会改革について話がなされたといったことなどについては、ご説明を受けていない。部会を設けるが、そこでは具体的には何も動かさないということや、参考1の項目について具体的には何も入らないことが決まったということは本日初めて伺った。</p>
事務局次長	<p>部会を設置する根拠や趣旨についてご説明する中で、この部会については、あくまでも来期に向けた検討のあり方やあるいは検討の課題を整理して来期に申し送る内容をご協議いただく場とご説明した。</p>
奥山委員 事務局次長	<p>要綱の説明は受けている。</p> <p>その際にこれまで幹事長会の中でご協議いただいていた内容を集約してご説明させていただいた。幹事長会の中で様々な項目が抽出されてきた経過はあるが、それはあくまで議論の中身であり、特にそこまで詳しくはご説明していない。</p>
部会長	<p>議員の立場によっていろいろなお考えがあると思うが、部会長としては、来期に向けた議会改革の課題及び進め方について検討するという部会設置の目的に沿って進めていくので、ご協力をよろしくお願いしたい。</p> <p>(2) 記録の扱い</p>
部会長 事務局長	<p>記録の扱いについて確認しておきたい。</p> <p>前々期の議会改革調査検討部会から、速記を入れて会議録を作成し公表することにしてるので、それに倣った取り扱いとする。具体的には、あくまでも要点筆記とさせていただき、委員名は出さない。どの委員がどういう発言をされたかは特定されない。記録については、次回の部会でご承認をいただいた時点で一般に公開することとさせていただきたい。</p>
奥山委員	<p>異議あり。今回、要綱で設置され、公式な会議体となったので、前回の例は例としておいておけば良く、それに倣う必要は全くない。だれがどの発言をしたかわからないのであれば、秘密会と同じになる。</p> <p>要点筆記では、なかなかニュアンスが伝わらない。発言者の名前は必ず載せるべきである。そうでないと区民への説明責任が果たせない。</p>
部会長 大泉委員	<p>ほかに意見がなければ、多数決で決めることになる。</p> <p>休憩をお願いしたい。私も事務局に確認したいことがあるので、再開後にまた継続して話し合いができればと思う。</p>
鈴木委員 大泉委員 部会長	<p>何十分もということであれば、必要ないと思う。10分か5分ぐらいであれば良いのでは。5分か10分もあれば十分である。</p> <p>強いご希望があるので、25分まで暫時休憩とする。</p> <p style="text-align: right;">(午前11時14分 休憩) (午前11時28分 開議)</p>
部会長	<p>部会を再開する。</p> <p>要点筆記とし委員名は伏せるとの事務局案に賛成の方は挙手を願いたい。</p> <p style="text-align: center;">〔賛成者挙手〕</p>
部会長 事務局長	<p>賛成少数である。事務局案は否決された。</p> <p>考えられる方法は、委員名を掲載した上で要点筆記とするか、委員会記録と同じように</p>

	全文筆記とするか、そのいずれかのパターンになる。
鈴木委員	議員名を掲載することはやぶさかではないが、内容について誤りがないか事前に了解を得て、その上で公開ということにするべきではないか。
部会長	まず第1に、記録自体は次の部会で承認してから公開することによるしいか。 〔「はい」と呼ぶ者あり〕
部会長	次に、要点筆記とし議員名は伏せることは否決されたが、具体的にはどういう方法をお望みなのか。
奥山委員	議員名を明記する。要点筆記とすることは構わない。
横田委員	普通の委員会と同様に全文とするべきではないか。
大泉委員	速記は入るのか。
事務局長	速記はすでに入っている。ボリューム等の問題もあるので、少しコンパクトにする作業はさせていただいているが、発言の趣旨が全くわからないといったまとめ方は一切していない。
河津委員	要点筆記で構わないと思う。
部会長	要点筆記として委員名は公表する案に賛成の方は挙手を願いたい。 〔賛成者挙手〕
部会長	賛成多数である。記録は要点筆記として委員名を公表し、記録は次の部会で承認した時点から一般に公開することとしたい。
	(3) 代理出席について
部会長	部会への代理出席について説明願う。
事務局次長	委員が欠席する場合、同じ会派の議員の代理出席を可とし、少数会派の委員が欠席する場合には、異なる会派の議員の代理出席を認めることとすることでいかがか。
部会長	この点について異論のある方は。 全会一致となった。 ただ、部会長としては、議論を詰めていく関係もあるので、できる限りご出席をお願いしたい。
横田委員	この手続は、何日前までに。
事務局次長	特に期限はないが、ご連絡はなるべく早めをお願いしたい。
部会長	異なる会派の議員が代理出席されるのであれば、きちんと議論を引き継いでいただき、部会で一から説明を必要とするようなことのないよう特にお願いしたい。
	《検討》
部会長	続いて、来期に向けた議会改革の課題及びその進め方についてのご意見等があれば発言いただきたいが、先ほども多くの発言がすでに出ている。
鈴木委員	部会を設けて、改革についていろいろ議論をしていく点では一致しているので、ここに至るまでの経過も尊重しながらということであれば、議決条例と議会基本条例について優先して取り組むことを目的とする検討部会という方式を提案させていただく。
事務局長	新生議会で部会をつくって取り組んでもらうという理解でよろしいか。
鈴木委員	はい。
部会長	ただ、私としては、中身についてはこの場で議論はしない。ただ今の提案も課題として

<p>北 委 員 部 会 長</p> <p>部 会 長</p>	<p>挙げられたという認識である。</p> <p>きょうは時間も残り少ないので、次回までに検討してきてもらいたいものとして、1つは、来期に向けた議会改革の課題としては何をすべきなのか。</p> <p>もう1つは、その進め方について。議会改革は、これまでいわゆる幹事長会のもとに立ち上げた検討調査部会を6期まで行ってきた。幹事長会の場合でも議論もされてきた。新たに今回、要綱で議会改革検討部会を設置した。このほかに来期に向けて議会がどのような形で議会改革に取り組む組織をつくったらいいのかについてもご意見をいただき、次回に集約していきたいと考えている。</p> <p>ただ、課題については、より厳選した内容で3つ程度に絞って抽出していただくよう、お願いしたい。</p> <p>課題を抽出した後、全委員で認識を深める機会はあると考えてよいか。</p> <p>提案者の説明も聴き、その意図を理解した上でディスカッションを行い、部会として意見をまとめるなり、両論併記とする。ただ、この部会は具体的な中身を決める場ではないので、その点はよろしくお願いしたい。</p> <p>《今後のスケジュール（予定）》 （次回開催日時調整）</p> <p>次回は2月16日に開催する。</p> <p>以上で、本日の議会改革検討部会を閉じる。</p> <p style="text-align: right;">（午前11時45分 閉会）</p>
-------------------------------------	--